



2025 年 8 月 26 日

各 位

会社名 株式会社フィル・カンパニー
代表者名 代表取締役社長 外山 晋吾
(コード番号：3267 東証スタンダード)
問合せ先 経営管理・経営企画管掌執行役員 豊田 憲一
(TEL：03-6264-1100)

第三者割当による第1回ステップアップ型新株予約権（行使要請条項付）及び
第2回ステップアップ型新株予約権（行使要請条項付）の取得及び消滅に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、2022 年 9 月 9 日に発行いたしました第1回ステップアップ型新株予約権（行使要請条項付）及び第2回ステップアップ型新株予約権（行使要請条項付）（以下、各々を「第1回新株予約権」及び「第2回新株予約権」といい、総称して「本新株予約権」といいます。）に関しまして、残存する本新株予約権の全てを保有者より取得することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本新株予約権は、行使期間満了に伴い消滅いたしますので、併せてお知らせいたします。

記

(1) 取得及び消滅する新株予約権の内容

	株式会社フィル・カンパニー 第1回ステップアップ型新株予約権	株式会社フィル・カンパニー 第2回ステップアップ型新株予約権
1. 取得及び消滅する 新株予約権の数	2,000 個	2,000 個
2. 新株予約権の行使期間	2022 年 9 月 12 日から 2025 年 9 月 11 日まで	
3. 取得日及び消滅日	2025 年 9 月 11 日	
4. 取得価額	総額 1,750,000 円 (新株予約権 1 個あたり 875 円)	総額 76,000 円 (新株予約権 1 個あたり 38 円)
5. 消滅後に残存する 新株予約権の数	0 個	0 個

(2) 新株予約権取得の理由

本新株予約権につきまして、2025 年 9 月 11 日に行使期間満了を迎えるにあたり、割当先である株式会社 SBI 証券と締結した総数引受契約書に従い、9 月 11 日時点において株式会社 SBI 証券が保有する本新株予約権の全部を取得いたします。なお、本新株予約権は、行使期間中、当社株価が行使価額を継続して下回っていたため、その全個数（計 4,000 個）について行使がありませんでした。

(3) 新株予約権消滅の理由

本新株予約権につきましては、2025 年 9 月 11 日に新株予約権の行使期間が満了となりますので、本新株予約権の全てが消滅するものであります。

(4) 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消滅が、2025 年 11 月期の当期連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上